

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和5年度第2回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和5年10月6日（金） 午後1時30分から午後3時まで
3 開催方法	オンライン（ZOOM）と会場参加によるハイブリッド開催
4 開催場所	津センターパレス2階 津市中央公民館情報研修室
5 出席した者の氏名	（津市地域自立支援協議会委員） 伊藤、遠藤、紀平、小柴、後藤、高鶴、谷口、千草、藤川、増田、又市、水谷、村上、村田、横山 （事務局） 障がい福祉課長 駒田 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 堀川 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 川北 津市基幹障がい者相談支援センター 藤原
6 内容	議事 1 津市障がい福祉総合プランの策定について 2 その他
7 公開又は非公開	公開
8 傍聴者の数	0人
9 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 （059）229－3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

1 計画策定の枠組み・期間・スケジュール

(1) 計画の構成と国指針

- ・ 津市障がい福祉総合プランは、以下 3 計画の一体的策定。
 - 津市障がい者計画
 - 第 7 期 津市障がい福祉計画
 - 第 3 期 津市障がい児福祉計画
- ・ 6 月時点では国の基本指針未示達だったが、その後公表。指針に沿って策定を進行。

(2) 計画期間と成果目標

- ・ 期間は原則 3 年（令和 6～8 年度）。当初検討の 5～6 年案ではなく、国・県方針に合わせ 3 年で策定。
- ・ 成果目標の基本的項目は前期と同趣旨（入所からの地域移行、精神にも対応した地域包括ケア、地域生活支援の充実、施設から一般就労への移行、相談支援体制強化、サービス質向上の体制整備等）。目標指標の算定方法や倍率・割合は一部変更。

(3) 今後のスケジュール

- ・ 協議会または資料配布で概要提示後、パブリックコメント実施（12/11～1/12）。
- ・ 2 月開催予定の第 3 回協議会で最終案提示。
- ・ 配布資料の記載不備（障がい児計画の一部差替え、グラフ未添付等）は修正の上、再配布予定。

2 主な論点・意見・修正箇所

(1) 相談支援体制（計画相談）の逼迫と支え合いの仕組み

- ・ 計画相談事業所は増加したが、新規・児童案件の急増で相談員が疲弊。閉所や人員離職も発生。入院中も業務継続せざるを得ない事例まであり、業務量と報酬の不均衡が指摘。
- ・ 児童の一次相談窓口が分かりにくく、保健センター等から計画相談へ直接流入する実態。市として一次相談・振分けの明確化を要望。
- ・ 相談員が長期離脱した際の代替・引継を支える市独自の仕組み（緊急代替対応等）の整備を要望。
- ・ 事務局は、事例検討会・専門部会等の「相談できる場」を継続・強化する方針。計画にも反映。

(2) こどもの支援体制・拾い上げ

- ・ グレーゾーンを含めた早期把握と継続支援の仕組みを強化すべきとの意見。ヒアリングの充実、当事者・保護者意見の更なる反映を要望。

- ・ こども支援課の一次相談周知・連携の可視化が不十分との指摘。次年度に向け、こども家庭センター創設時のすり合わせ・横断連携を検討。

(3) 就労支援と介助の課題

- ・ 「介助があれば働ける」層への職場内ヘルパー等の支援スキーム整備を要望。市単独事業の検討は予算課題があるが、動向把握・周知検討の必要性を確認。

(4) 成年後見・意思決定支援

- ・ 相談・利用は増加傾向。申立人不在時の利用支援や受任者の確保が課題。報酬・人材確保面の改善や地域に根差した後見の普及が必要との意見

(5) 地域生活支援拠点・緊急受入の現況と課題

- ・ 登録は約 22 件に増加。高齢親世帯（70 代親＋50 代子）が多数。ショート未経験世帯の多さも課題。
- ・ 医療的ケア者の緊急受入に課題。福祉施設の看護体制限界を踏まえ、医療機関連携（病院ショート等）の仕組み化を検討中。

(6) グループホーム（GH）・日中サービス支援型・サテライト

- ・ 日中サービス支援型の増加見込み。床数の増に沿って将来見込みを設定。高齢化・重度化対応を重視。
- ・ GH のサテライト型について、計画内での位置づけ・記述の検討要望。市は包含的記載だが、明示の在り方を再検討。

(7) 自立生活援助の拡充

- ・ 市内事業所は現状 1 か所。制度周知だけでなく、事業所・体制の確保を計画に明記するよう要望。市は「事業所確保」の文言追加で対応方針。

(8) 情報・統計・表記の修正依頼事項

- ・ 内部障がいの内訳（HIV 等）について、県・国の公表様式に従い市独自記載はせず。合計には含まれるが内訳は非掲載の運用。
- ・ 資料の数字・体裁（例：未成年数の推移、見出し番号欠落、語句「低賃金」→「最低賃金」の誤記など）の校正を実施予定。

(9) 家族支援・親亡き後の備え

- ・ 心身障害者扶養共済（2 口上限）の周知不足が課題。公的支援に加え、民間制度の活用も含めた情報提供を強化すべきとの意見。
- ・ ヤングケアラー・障老介護の孤立家庭の掘り起こしと早期接続に向け、地域の多機関連携・アンテナ強化を要望。

3 その他・運営連絡

(1) 基幹相談支援センターの契約更新に向けた見直し

- ・ 補助スキームの切替時期に合わせ、整備検討委員会を 10 月頃開催し、仕

様・改善点を検討（協議会配下の既存委員で実施。参加希望があれば調整可）。

(2) 行事の開催可否

- 「ひろがれ友情・ひろがれ仲間」は、感染状況や運営上の配慮困難を踏まえ、今年度も中止。今後は開催方式の見直しを検討。